

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年2月26日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	その他	保全活動が有効に機能していることの定期的な評価において、必要項目の一部が評価対象として反映されていないことを確認した。当該事象の原因を調査。なお、当該評価結果に影響がないことを確認済み。	G III 以下

3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	タービン補機冷却海水系ストレーナ(A)排水配管ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	その他	荒浜側補助ボイラー(電気)給水タンク(B)水位調節弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	その他	屋外放射線監視装置用データ伝送制御装置の中央局装置Ⅱ系に異常を示す警報が発生したことを確認した。当該装置を点検・修理。なお、当該装置はⅠ系にて正常に動作中であり問題なし。	